

平成 29 年 7 月 26 日
航空局航空ネットワーク企画課

高松空港特定運営事業等の優先交渉権者の選定について

国土交通省は、平成 30 年 4 月からの高松空港の運営の民間委託に向け、審査委員会において応募者の第二次審査を行い、三菱地所・大成建設・パシコングループを優先交渉権者として選定しました。

＜優先交渉権者＞

三菱地所・大成建設・パシコングループ

代表企業 : 三菱地所 (株)

コンソーシアム構成員 : 大成建設 (株)

パシフィックコンサルタンツ (株)

シンボルタワー開発 (株)

※ なお、優先交渉権者と基本協定及び実施契約の締結に至らなかった場合における次点交渉権者として、高松空港 ORIGINALS グループを選定しました。

＜審査結果概要（第二次審査）＞

コンソーシアム名	高松空港 ORIGINALS グループ	三菱地所・大成建設・ パシコングループ	香川・四国・せとうち の未来を創るコンソー シアム
得点	155.5 点	164.3 点	137.4 点

※ 得点内訳、審査講評等及び優先交渉権者の提案概要については、基本協定の締結後に公表する予定です。

＜今後のスケジュール（予定）＞

基本協定の締結 平成 29 年 8 月
運営権設定・実施契約の締結 平成 29 年 10 月
ビル施設等事業の開始 平成 29 年 12 月
空港運営事業の開始 平成 30 年 4 月

【問い合わせ先】

航空局航空ネットワーク企画課 空港経営改革推進室 安井、加藤、中村

連絡先 : 03-5253-8111 (内線 49-190、49-124、49-109)

03-5253-8714/03-5253-8715 (直通) 03-5253-1658 (FAX)

(別紙1)

高松空港優先交渉権者選定に係る審査委員会
委員名簿

石原 俊輔	四国経済連合会 専務理事
鵜川 正樹	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授公認会計士
大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科 教授
◎加藤 一誠	慶應義塾大学商学部 教授
鎌田 裕美	一橋大学大学院商学研究科 准教授
高橋 玲路	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士
西原 義一	香川県副知事
大野 達	国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課長

(敬称略、五十音順、◎は委員長)

第二次審査参加グループ

コンソーシアム名	代表企業	コンソーシアム構成員
高松空港 ORIGINALS グループ	オリックス(株)	(株) 経営共創基盤 日揮(株) 総合警備保障(株) 日本工営(株) 高松商運(株)
三菱地所・大成建設・ パシコングループ	三菱地所(株)	大成建設(株) パシフィックコンサルタンツ(株) シンボルタワー開発(株)
香川・四国・せとうち の未来を創るコンソ ーシアム	穴吹興産(株)	日本空港ビルデング(株) 双日(株) (株) 穴吹ハウジングサービス (株) 合田工務店 (株) 百十四銀行 (株) 香川銀行 (株) 日本政策投資銀行 高松琴平電気鉄道(株)